

通所介護事業

介護保険法に基づき、65歳以上の方で、要支援1以上のご利用者に対して、当センターへ通所(送迎)頂き、各種のサービスを利用されることにより生活の助長・社会的孤立の解消心身機能の向上を図ると共に、ご家族の負担減少を図っています。
又、選択性レクリエーションを取り入れ、ご利用者のニーズに合わせた取り組みを行っております。

(1)事業開始年月日
平成8年4月1日

(2)利用定員、営業時間等
1日:45名以内
月～金曜日(祝日営業)
8時30分～17時00分(送迎時間含む)

(3)平成30年度月別利用状況

	利用者実数	利用者延数	平均利用者数	営業日数
4月	105	739	35.2	21
5月	103	787	34.2	23
6月	97	714	34.0	21
7月	98	761	34.6	22
8月	94	740	32.2	23
9月	95	637	33.5	19
10月	98	790	34.3	23
11月	97	715	32.5	22
12月	90	636	31.8	20
1月	92	655	32.8	20
2月	91	669	33.5	20
3月	96	690	32.9	21
合計	1,156	8,533	33.5	255

